

報道関係各位

「山形県農業振興地域整備基本方針」一部改正（案）についての 意見募集について

この基本方針は、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、県における農用地区域内の農地面積の目標や農業振興地域として指定することを相当とする地域の位置及び規模等を定めているものです。

このたび、農林水産大臣が定める農用地等の確保に関する基本指針が令和7年6月に変更されたことに伴い、この基本方針を変更するものです。

つきましては、下記のとおり県民の皆様の御意見を募集しますので、周知くださるようお願いします。

記

1 意見の募集期間

令和8年2月4日（水）から令和8年2月27日（金）午後5時まで

2 意見の提出方法

郵送、ファックス又は電子メールによる。

（1）郵送 〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号

山形県農林水産部農業経営・所得向上推進課構造政策担当

（2）ファックス 023-630-2558

（3）電子メール 本件の意見募集ページ末尾「お問い合わせフォーム」から送信

3 公表資料の閲覧方法

（1）県のホームページ

（2）行政情報センター又は各総合支庁総合案内窓口

4 その他

（1）御意見をいただく様式は任意のものとしますが、必ず住所、氏名及び連絡先（電話番号）を明記してください。（御意見の内容以外は公表しません。）

（2）御意見は、日本語で提出してください。



【問い合わせ先】

農林水産部農業経営・所得向上推進課

課長補佐 石澤 美喜

TEL: 023-630-3108

広報監 農林水産部次長 小泉